



総合型地域スポーツクラブ 公式メールマガジン

このメールマガジンはスポーツ振興くじ助成金を受けて配信しています。

スポーツ振興くじについてはこちらから

[日本スポーツ振興センター HP] <https://www.jpnsport.go.jp/>

スポーツくじ



**特集★インボイス制度がスタートしましたが、
不安を感じていませんか？**

http://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/kurabuikusei/MailMagazine/R5/MM171_invoice.PDF

特別企画★スポーツによる地域活性化の促進に取り組むクラブ

一般社団法人木曽ひのきっ子ゆうゆうクラブ(長野県)

http://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/kurabuikusei/MailMagazine/R5/MM171_yuyuclub.PDF

連載★学校運動部活動と連携するクラブ

一般社団法人高SPO(熊本県)

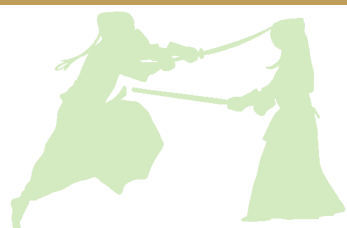
http://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/kurabuikusei/MailMagazine/R5/MM171_takaspo.PDF

助成金情報 ▶▶▶ [詳細](#)

お知らせ ▶▶▶ [詳細](#)

バックナンバー ▶▶▶ [詳細](#)

全体版 ▶▶▶ [詳細](#)



JSPPO
Japan Sport Association

特集

『インボイス制度がスタートしましたが、不安を感じていませんか？』

- わからなくて、まだ何もやっていない。
- インボイスの登録申請をしたけど、本当に必要だったのか。
- 指導者からインボイスのことを聞かれたが、説明できない。

令和5(2023)年10月から消費税法が改正され、インボイス制度が導入されました。クラブからは、いろいろな悩みが寄せられています。

そこで、今回は、皆さんの不安を少しでも解消できるようにQ&A形式でサポートさせていただきます。

消費税のしくみとインボイス制度について簡単な説明

消費税を納付している法人は、売上時の受取額に含まれている消費税額(仮受)から経費などの支払時に含まれている消費税額(仮払)を差し引いて納税している場合があります(原則課税)。

インボイス制度が導入された10月以降は、この仮払している消費税額を差し引く際に支払先が交付するインボイス(=登録番号などが記載された適格請求書等)の保存が必要になりました。

つまり、支払先からインボイスが交付されない場合、その法人は仮払いの消費税分を控除できずに、その分を負担して納付することになります。

このインボイスを交付するには、「適格請求書発行事業者」に登録しなければなりません。今まで消費税を納付していない法人(免税事業者)は、登録することで課税事業者(消費税を納付する法人)になり、クラブ全体の取引について消費税の計算をして納付します。

(年会費や助成金などの消費税非課税取引は除かれますが、場合(=特定収入割合)によっては別の計算が必要です。今回は説明を割愛します)

◆ポイント

クラブが教室の参加者や指導者を派遣した取引先からインボイスを求められるか、否か。を確認する必要があります。

相手からインボイスを求められると想定される場合は、登録せずに今まで通りの免税事業者で問題ないかを検討することになります。

インボイスの交付を求められるのは、相手が課税事業者(原則課税)に限ります。

今まで消費税を納付していないクラブの対応について

Question 1

個人の会員さんからの年会費や教室の参加会費、そして、イベントなどで地域の方からの参加料を受け取っているクラブですが、インボイスの登録は必要ですか？

Answer 1

会員や参加者が個人の場合、その個人が消費税を納付する課税事業者であることは、ほとんどないと思います。つまり、インボイスを求められなければ登録申請は不要だと思います。

なお、任意団体でも代表者や規則が規定されていて一定の目的のために活動(スポーツ指導や地域貢献)している団体は、法人とみなされます。「任意団体や公益の活動をしているので税金は関係ない」というのは誤りです。

体育館や運動施設などの指定管理者であるクラブについて

Question 2

体育館などの指定管理者で、介護予防などの指導者派遣の業務も市(町)から委託されているクラブです。今まで消費税の申告はしていませんでした。

行政からインボイスのことを質問され、わからないままに登録申請しましたが、本当に必要なのでしょうか。

Answer 2

まず、施設の料金について説明します。地域の皆さんが施設を利用する際の料金について、クラブは公金受託者として地方自治体の代理で受け取り、後日に納付しているのか、それとも、料金はクラブの収入に計上しているのか、により対応が異なります。

公金受託者として地方自治体の代理で受け取っている場合、インボイスを交付する義務は行政側ですので、行政が登録申請した登録番号を記載した領収書を「代理交付」としてクラブの受領印(公金受託者)を押印して発行することができます。この場合、クラブがインボイスを登録申請する必要はありません。

次に、施設を利用する際の料金をクラブの収入に計上している場合、クラブは相手の求めに応じてインボイスの交付義務があります。

つまり、利用者が地域の個人の方だけでインボイスの交付を求められないのであればインボイスの登録は必要ありませんが、たとえば、施設を利用した他のNPO法人からインボイスを求められる場合などがありますので検討が必要です。

次に、指定管理者制度の場合、業務委託として指定管理料が地方自治体から支払われます。この指定管理料の支払に対して地方自治体からインボイスを求められるのか、否か。という論点があります。

地方自治体の担当者もよくわからないまま、指定管理者のクラブに対してインボイスの交付を求めたケースがありました。地方自治体の一般会計は、消費税法上、売上と仕入の消費税額を同額とみなすとされていることから、消費税の申告義務が免除されており、インボイス導入後も同様の取り扱いを行った場合、消費税の申告義務が免除される場合があります。

つまり、指定管理料の支払いについて、地方自治体が消費税申告をしないのであれば、クラブはインボイスの交付義務はありません。

また、施設の利用料金が年間でも少額な場合、その利用料金をクラブの収入として計上することからインボイスに登録申請して課税事業者になった場合、日常処理や申告業務、そして消費税納付など、業務の増加や支出が増えることでクラブが疲弊することが心配です。体育施設のカギや照明の管理業務を市・町から受託している場合や介護予防事業の講師派遣を受託している場合も、地方自治体と協議する方法がいくつかあります。

この機会に、総合型地域スポーツクラブの現場に詳しく、クラブの事業戦略の立案経験が豊富で、かつ、税務申告を相談できる人を探すことも大切だと思います。

インボイスに登録申請したクラブが支払う講師謝金について

Question 3

今回、インボイスを登録申請しました。先日、講師からインボイスのことを聞かれましたが、説明できませんでした。何か、対応が必要ですか。

Answer 3

指導者の講師に1回5,000円の謝金を支払った場合、今まで消費税などを気にしていなかったと思います。しかし、正確には4,546円の謝金に10%の消費税454円を加算して5,000円を支払っていることになります(業務委託契約)。

しかし、講師の方が登録番号等の記載要件を満たした請求書・領収書等を交付する(課税事業者)場合は少ないと思います。

つまり、講師が免税事業者の場合、クラブは講師謝金に含まれている消費税額(仮払)を控除できずにクラブがその消費税分を負担することになります。

まずは、講師料の内訳を明確にして、インボイスを登録しているのかを講師に確認したうえで、講師と話し合うことが大切です。講師が免税事業者の場合、消費税の納付について経過措置もありますので、次年度以降の契約の際にあらためて検討することもひとつの案だと思います。講師に対して一方的に講師料の値下げを通知したりすることは不適切です。

この機会にクラブが持続可能な基盤をどのように整備していくのか、クラブ全体の年会費、教室会費、そして、講師料の見直しを行うことも大切ではないでしょうか。

11月以降のインボイスの登録と取り消しについて

Question 4

今からでもインボイスに登録できますか。／登録後に取り消すことはできますか。

Answer 4

今からでもインボイス制度に登録申請できます。登録申請を提出する日から15日以降の日を登録希望日として申請してください。それまでにインボイスの交付を求められた場合は、仮の請求書・領収書等を発行したうえで、登録申請中であることを説明して後日に登録番号が記載された請求書・領収書等と差し替えることを相手と相談したらいかがでしょうか。

また、すでに登録したが、よく考えたらインボイスを求められることはないので取り消したい場合は、納税地を所轄する税務署長に「適格請求書発行事業者の登録の取消しを求める旨の届出書」を提出して登録を取り消すことができます。

ただし、取り消しは「登録取消届出書の提出があった日の属する課税期間」の「翌課税期間の初日」から有効です。また、登録取消届出書を「翌課税期間の初日から起算して15 日前の日」を過ぎて提出した場合は、翌々課税期間の初日に取り消されます。

つまり、令和6年3月決算の場合、翌課税期間の15日前までに登録取消届出書を提出すれば4月から取り消されることになります。しかし、令和5年の10月から令和6年3月まではインボイス登録事業者ですので、この期間のインボイスの発行と消費税の申告納付は必要になります。

※今回の説明は詳しい内容を割愛しています。税務処理を行う場合は、専門家(税務署)に相談するか、本人の判断と責任で行ってください。



寄稿者情報

遠藤 誠 氏 (Endo Consulting Office 代表)

早稲田大学大学院スポーツ科学研究科 非常勤講師を経て、
現在、亜細亜大学経営学部 / 経済学部 非常勤講師

公益財団法人日本スポーツ協会 公認クラブマネジャー養成講習会 講師
公益財団法人日本スポーツ施設協会 公認スポーツ施設運営士養成講習会 講師
顧問先: スポーツ団体顧問(一般社団法人、NPO法人等)他 一般企業顧問

特別企画

★スポーツによる地域活性化の促進に取り組むクラブ★

一般社団法人 木曽ひのきっ子ゆうゆうクラブ 長野県木曽郡上松町

総合型クラブには、地域コミュニティの核として、地域スポーツ環境の充実やスポーツを通じた地域課題解決などの取り組みが期待されています。

そこで今回は、スポーツによる地域活性化の促進に取り組むクラブを紹介します。

1

クラブ概要

1歳から97歳まで幅広い年齢層で活動中

一般社団法人木曽ひのきっ子ゆうゆうクラブは、長野県木曽郡上松町で事業を展開しているクラブです。クラブ出身有名選手は大相撲の御嶽海関です。御嶽海が小学生の時にクラブを設立し、御嶽海も「子どもベーシックスポーツ」という小学生の動きづくりの教室に参加して体づくりをしていました。

総合型地域スポーツクラブは、スポーツ協会や教育委員会の管轄というイメージがありますが、私たちのクラブは生涯スポーツを推進する教育委員会、健康づくりなどを推進する住民福祉課、観光振興を推進する産業観光課、保育園や小学校そして中学校等と連携をとり、クラブ単独の事業を展開するだけでなく、上松町のいろいろな組織と協働して事業展開をしています。そのほうが町としても広範囲にわたりグローバルな事業展開ができるからです。町の地域資源を生かして、健康づくりやスポーツパフォーマンス向上等地域住民のニーズに応じた事業が展開できると考えます。

現在会員数は、530人で人口(4,032人)の約13%の方が会員になっています。1歳の幼児から97歳のおばあちゃんまでいます。教室は自然体験をはじめ会員のニーズに合わせた教室を展開。事務局は町の教育委員会から2名と臨時職員1名そして非常勤の事務局長で運営しています。



健康づくりは「継続」と言っている97歳のおばあちゃんのTRX。
世界中で一人かも？

2 関係団体との連携によりさまざまなイベントが実現

地域資源を生かした教室を実施

1のクラブ概要で説明したように、会員のニーズに合った教室だけでなく、地域の資源を生かした事業を展開しています。当町の観光資源でもある森林浴発祥の森「赤沢自然休養林」を利用したウォーキング教室やセラピーウォーキングイベントなどを観光協会等と連携し事業を実施しています。

また、当町にはB&G海洋センターがあることから、水泳のみに特化しない水辺の教室・体験と題して、ウォーターレクリエーションやカヌー&サップ体験等も実施しています。特にカヌー&サップは木曽養護学校と連携して養護学校での体育の授業をバックアップして、サップやカヌー体験を授業で行います。日ごろ体験できない経験を子どもたちに体験してもらっています。

また、やぶはら高原の奥木曽湖で年2回カヌー&サップ体験を開催しています。雄大な自然の中での水辺体験を親子でできるように事業を展開しています。日ごろ体験できないことをすることは、子どもたちの脳を刺激して成長に寄与できると考えています。

この事業の開催には木祖村のサップやカヌーも使用することから木祖村教育委員会や、やぶはら高原の奥木曽グリーンリゾート(株)等の連携により事業を展開しています。またB&G事業としても開催しますので、体験が終わってからはダム湖周辺のごみ拾いをします。

連携団体と何度も連絡を取ることでお互いの理解が深まり合う

こういった関係団体との連携は、私たちから企画を提案したことで実現していますが、いろいろな団体と連携するためにはそれなりの準備が必要です。何度も事業内容について関係団体と連絡を取り計画していきます。しかし、それによっていろいろな組織との関係が密になって総合型スポーツクラブを理解してもらえるいい機会になります。そうするとまた新たな事業展開につなげていける要素が見えてくると思います。



B&Gプールを使ったウォーターレク。
水泳だけに特化していません。水とお友達作戦



奥木曽湖でカヌー&サップ体験。
自然の中で子どもたちは成長していく

3 いろいろな組織との協働により事業の幅を広げる スポーツ環境づくりが可能に

他団体との連携で事業のスケールアップが実現

ゆうゆうクラブの事業はできるだけいろいろな関係団体と連携をとって事業展開していくので、スポーツ環境をどう整備してどう連携をとるかの調整に力を入れて取り組んでいます。行政との連携を始めるための段取りがなかなか大変ですが、それができるといことはいろいろな組織と協働できるので、その環境づくりの幅を広げることになると考えています。小さいなかで事業展開することなく、いろいろな組織と連携することで事業の幅を広げるスポーツ環境づくりが可能となると考えています。

総合型地域スポーツクラブは民間のスポーツクラブとも違う、行政の健康づくり教室とも違う民と官両方の性格を持っていると思いますので、幅広くスポーツ環境づくりを可能にしてくれる組織だと考えます。

町全体を「スポーツで元気に」。町制100周年記念事業でも活躍

昨年度は町制100周年記念として町に協力をし、桐蔭横浜大学のチアダンス部に町の小学生へダンスを指導していただき、町制100周年記念の開会行事に大学生と小学生のコラボダンスを披露しました。さらに長年の念願であった町内駅伝大会を町制100周年記念事業として、町やスポーツ協会・スポーツ推進委員・公民館と私たちが連携し開催することができました。

こうして町内のいろいろな組織と連携することで、活動の守備範囲が拡大され、事業を町全体で展開できる環境づくりができていきます。今後は町内企業等にも働きかけて事業展開していくことで、町全体を「スポーツで元気に」していくことができると考えています。



町制100周年記念事業町内駅伝大会。
今後は毎年続けていくイベントになりました

4 「スポーツ文化を広げよう！みんなの笑顔のために…」をテーマに、さらなる発展をめざして

中学生がやりたい種目に取り組めるよう町の枠を超えた事業展開を計画中

中学校部活動の地域移行が叫ばれているなか、今年度クラブでは木曽郡スポーツ協会・木曽郡教育委員会事務局・総合型スポーツクラブ木曽エリアミーティング(木曽郡内の総合型スポーツクラブの連携組織)と連携して、木曽郡内の中学校の部活動の見直しを考え、5年後に長野県で開催される国民スポーツ大会に向けた木曽郡内全体での事業を「スペシャルアスリートプログラム」と題して事業展開を企画しています。子どもたちの人口が減っていくなか、今までのような一つの町村だけでは、中学生がやりたいスポーツ種目ができなくなってくる日が必ずやってきます。それに向けて町の枠を超えた木曽郡全体を考えた事業展開を計画しています。長野県教育委員会や長野県スポーツ協会とも連携をとって事業を展開していく予定です。

また、これまで構築してきた今までのスポーツ環境をもっともっと拡大し、町全体がスポーツで元気になるように町の資源を再確認したうえで、その資源を活用したスポーツの活性化や健康づくりにつながる事業を展開し、部活動にも広げていきたいと思います。

若い世代の育成、後継者づくりが課題

クラブが設立されて20年を過ぎました。その当時の役員が今も頑張っていますが、今後は若い力を取り入れないといけません。若い人材の少ない町内で後継者をどう見つけるかが今後の課題になってきています。アンテナをより広げて、中核となる人材発掘、育成に力を入れる必要があると考えています。

今後もゆうゆうクラブはミッションでもある「スポーツ文化を広げよう！みんなの笑顔のために…」をテーマに事業展開をしていきます。

5

表彰等

各種表彰受賞等

平成13年5月 長野朝日放送スポーツ大賞受賞

平成14年10月 文部科学省生涯スポーツ功労優秀団体賞受賞

令和5年度 長野県スポーツ振興功績表彰 有功章団体内定

一般社団法人木曽ひのきっ子ゆうゆうクラブ専務理事 事務局長 辺見元孝

クラブプロフィール

設立年月日 平成13年11月9日(平成25年9月4日法人登記)

所在地 長野県木曽郡上松町大字小川1706番地

運営 会員数:530名(令和5年10月現在)、予算規模1200万円(令和5年度)

特徴 「スポーツ文化を広げよう!みんなの笑顔のために…」をミッションに事業を展開しています。97歳のおばあちゃんもTRXトレーニングしてますよ
おばあちゃんいわく「もう20年間もこの教室出ているからできるんですよ♪」
健康づくりとクラブ経営は「継続」ですね

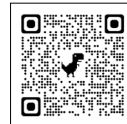
連絡先 〒339-5607 住所:長野県木曽郡上松町大字小川1706番地

TEL:0264-52-2111 FAX:0264-52-5151

YouTube:https://www.youtube.com/channel/UCeT3vw_PuXQbHKtsmcGAUDw

fb:<https://www.facebook.com/agematsuyuyuclub>

E-mail:yuyusports@yahoo.co.jp



★本記事の読み上げ動画を作成しました！

忙しく記事を読む時間がない方でも、耳を傾けていただくだけで内容を把握することができるよう、本記事を読み上げた動画を作成しました。移動時間やスキマ時間などにぜひご活用ください！
動画はこちら➡<https://youtu.be/-je9sMSp3LE>



連載

★学校運動部活動と連携するクラブ★

一般社団法人 たかすぼ 高SPO 熊本県阿蘇郡高森町

学校運動部活動をめぐっては、少子化による生徒の減少、それに伴う教員数の減少、専門的指導力を持つ教員の不足等により、生徒のニーズに応じた部活動が成り立たなくなる現状があります。

文部科学省では、令和5年から令和7年までを「改革推進期間」と位置づけ、休日の部活動の改革に取り組んでいます。合同部活動や部活動指導員の配置により地域との連携を図ることや、学校外の多様な地域団体が主体となる地域クラブ活動へ移行することにより、学校運動部活動に継続して親しむための環境づくりは急務です。地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現をめざすように、各自治体は求められています。

そこで今回は、自治体と共に学校運動部活動との連携に取り組むクラブの活動を紹介します。

1

クラブ概要

23種目のクラブ活動を運営

一般社団法人高SPO(以下、「高SPO」という)は、スポーツや文化を通じて地域住民がコミュニケーションを図る活動の場です。大人たちにはスポーツ活動や文化活動を通じて日々の生活をより楽しんでもらい、同時に健康づくりもサポートしています。また、子どもたちには健全な人材育成を目的とした指導を行っています。「いきいき・健康・たかもり」をスローガンに掲げ、健康で明るく、人に優しい環境づくりの実現が理念となっています。

子どもたちの活動では、年長児より参加できる剣道、柔道、空手、キッズバスケットボールクラブをはじめとする18種目のクラブを運営しています。一般会員(高校生以上)向けクラブも5種目実施しており、現在は合計で23種目のクラブが活動しています。

<実施クラブ>

ロアッソ熊本サッカースクールU-12・キッズサッカー教室U-9・ミニバスケットボールスクール・キッズバスケットボールスクール・高森中バドミントンクラブ・バドミントン高森東教室・バドミントン高森ジュニア・バドミントン教室・バドミントンクラブ・柔道教室・剣道教室・空手教室・総合スポーツクラブ・硬式テニス初心者ジュニアスクール・ダンス教室・陸上教室・軟式野球チーム・ソフトテニス教室・ミニバレー教室・硬式テニス教室・ノルディックウォーキング教室・太極拳教室・吹奏楽団

町行政との連携でより良い環境整備を

令和5年度10月現在における高SPOの会員数は、キッズ・ジュニア会員が144名、中学生69名、一般会員168名、総数381名です。

会費等については、キッズ・ジュニア会員の年会費(中学生以下・未就学児、年間保険料込)は2000円、月会費は400円、一般会員(高校生以上)の年会費は3000円、月会費は600円です。年間登録して活動を行う時点で毎月の月会費を支払うこととなりますが、高SPOの全クラブに参加できることになり、低額の月会費でさまざまなスポーツや文化系教室、健康づくり教室などに参加できるのは会員の最大のメリットです。

このような比較的安価な会費で運営できるのは、町行政からのご理解とご支援をいただいているからです。活動助成金のほか、高SPOの活動では町立施設およびナイター使用費の減免措置やふるさと納税を活用した備品整備支援を受け、より良い環境を整えることができています。

町民体育館内に事務局を設置

高森町民体育館など町立施設の管理事業を受けることにより、施設利用者との接点が密になり、清掃や芝の管理、施設周辺の雑草整備など広い視野を持って、施設利用者の要望を取り入れた管理環境を実現しています。現在、高森町民体育館内に高SPO事務局を設置し、アシスタントマネージャーを含む職員2名で管理しています。また、地域のパイプ役でもある集落支援員「スポーツ支援員」1名も事務所に席を置いています。

構成は、理事長、理事(正会員)8名(うちクラブマネージャー資格者1名)、監事1名(正会員外)、社員(正会員)15名、事務局3名、オブザーバー(スポーツ支援員)1名となっています。

理事は高森町スポーツ協会の職務を兼務し、これにより町内のスポーツ環境の管理を共にし、スポーツ振興を推進しています。

2

地域の状況や環境に応じた 学校部活動と社会体育活動の両立

小・中運動部活動の連携指導をめざす

現在、高SPOが積極的に取り組んでいるのが学校運動部活動との連携です。

熊本県教育委員会では平成27年度に「児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の方針」を策定し、「基本方針1 小学校の運動部活動は社会体育へ移行する」「基本方針2 中学校・高等学校の運動部活動は社会体育と連携する」と示しました。

高SPOでは小学生から中学生までの連携指導めざし、この基本方針以前から小学校部活動顧問と指導共有を行ってきました。平成27年度の基本方針策定で、学校部活動から社会体育への移行および連携は、よりスムーズに運ぶようになりました。

小学生対象の教室で中学生も受け入れて連携指導を行うようになり、小学校部活動との連携が始まりました。当初は、中学生にも合わせた練習レベルに、小学生が戸惑う場面がありました。しかし、小学生は次第に慣れるとともに、小学生だった児童が中学校に進級すると、ごく自然に総合型地域スポーツクラブの環境で、小学生と中学生と一緒に活動できるようになりました。現状の中学校部活動では足りない部分をカバーしつつ、小学生のときから慣れ親しんだ指導者と活動環境のなかで、子どものみならず保護者ともしっかりと信頼関係が築けています。

連携事業で部活動時間の不足をカバー

中学校の部活動時間は平日放課後の週4回、前期は午後6時まで、後期は午後5時30分までと決められています。そこで、高SPOの連携事業では社会体育活動として、不足しがちな部活動回数と時間外活動をカバーしています。

中学校の外部指導者は高SPOの社会体育指導者として登録し、週末は午前中から練習を始め、練習試合や公式大会にも外部指導者として立ち会います。部活動加入者の全員が高SPOに加入する必要はなく、あくまでも個人が必要に応じて入会し活動しています。スポーツの楽しさを求めることと、技術の向上を目指すことを、個々に選ぶことができるようになっています。

また、部活動連携では、全クラブが学校の施設を使用しています。部活動と同じように活動しているので、機材道具の移動もなく、部活動と社会体育活動の両立がスムーズにできています。

競技や環境に合った連携で成果をあげる

また指導面では、社会体育活動を担当する高SPOの全指導者を対象に、定期的な指導者会議を開き、現場状況の共有と危機管理の共有、行き過ぎた指導への注意を促しています。

このような中学校との連携事業は現在、柔道、剣道、バドミントン、バスケットボール、ソフトテニス、吹奏楽で実施しています。

剣道部は長年の実績により、高森町が地域外からの入学生を受け入れています。全寮制による集団生活と顧問のサポート、OBの指導により、今年度5度目の全国中学校剣道大会男子団体優勝の快挙を達成しました。

ソフトテニスは部活動と社会体育を完全に切り離れた活動で、町外からの生徒も多く加入しています。指導者が独自でテニスコートを確保し、数名の指導者によりクラス分けをして練習を実施しています。大会エントリーについても、指導者と教員が情報共有し、部活動で出場する大会のみならず、クラブチーム高SPOとして所属学校を超えたクラブ編成が実現しています。

吹奏楽部は「高SPO吹奏楽団」を立ち上げ、小学生から高校生が一緒に活動できる環境が出来ました。今では、OB・OGも演奏や指導に参加し、小学生から社会人が一つのチームになって活動する特殊な環境です。高SPO吹奏楽団は数々のコンクールに出場し、最近では九州吹奏楽コンクールにおいて金賞を受賞(職場・一般の部)するなど好成績を収めています。指導者が一人なので苦労はあるでしょうが、「子どもたちの一日一日の成長を見るのが楽しい。コンクールでミスなく上手に演奏することより、楽しく表現し、思い切りのいい演奏をすることが大事」と強調します。



10年ぶり5度目の優勝



昨年まで2名での活動
社会体育環境での増員



九州大会一般の部 金賞



バドミントン女子
城北大会 準優勝

プロスポーツ団体との指導連携

高SPOでは23種目のクラブ活動とは別に、プロスポーツ団体との連携によるスポーツ教室が開かれています。高森町行政が主体となり、阿蘇市・阿蘇郡全体を視野に入れて設立されたプロサッカーのロアッソ熊本(J2)とプロバスケットボールの熊本ヴォルターズ(B2)が連携団体です。サッカー、バスケットボールともにチームの専属コーチや時にはプロ選手から直接指導を受けられる、子どもたちには貴重な体験になる教室です。

このようなプロスポーツ団体との連携は、指導者育成にもつながる取り組みです。今後は、プロスポーツクラブや文化クラブ指導者による指導者セミナーなどを開き、スポーツ系ばかりではなく文化芸術系との指導理念の共有なども図っていきます。子どもたちが安心して活動できるための取り組みは、今後の高SPOにとって大切な財産になるはずです。

高SPOとして行政・教育の会議等に参加することもあります。会議の参加者の皆さんと意見交換することにより、行政や地域の方々と良好な連携を構築していきたいと考えています。



バスケットボール部
プロクラブにも数名所属

3

連携事業をよりスムーズにするための 問題点と今後の展望

学校運動部活動との連携事業が進むなかで、いくつかの問題点もあげられてきました。以下に、列記していきます。

- ① 中学校部活動をサポート的に受け入れてきたクラブにとって、勝利至上思考の生徒や保護者の期待に応えられる高いレベルでの指導ができるのか？ また指導の後継者は今後どうなるのか？ 子どもたちがスポーツを習得する大事な時期を任されているのだろうか？ など指導者から不安の声が聞かれました。また、指導者の高齢化も今後の問題となると予想されます。
- ② 少子化によりクラブ加入者数は減る傾向にあり、クラブの存続も問題視されます。子どもたちが参加したいクラブ活動が減り、高森町以外のクラブを選択するような悪循環になることも考えられます。クラブの活性化を図るとともに、「いきいき・健康・たかもり」の地域づくりをめざし活動するなかで、行政と連携し会員の獲得に努めていく必要があります。
- ③ 学校の施設を使用しているクラブにとっては、学校教職員との連携が特に大切です。教育現場との情報共有をいかにスムーズに進めるか、特に学校行事による施設使用制限はクラブの活動制限につながるので、今後も大きな課題となるでしょう。
- ④ 指導者不足のなかでの学校運動部活動との連携では、学校教職員とクラブ指導者の役割分担をしっかりと行っておくことが特に重要です。競技大会等の把握、エントリー、会計、また個人情報管理や引き継ぎなど、場合によっては煩雑な作業も発生します。従来、部活動の顧問や教職員が管理してきた業務を、外部指導者が扱うことになるので、クラブ側の責任は重大です。

高SPOの今後の展望としてあがってきているテーマを以下に列記しておきます。

- 賛助会員(スポンサー)企業等に声をかけて共に歩みたいと考えています。
- 定期的なクラブイベントを行い、他クラブ間の交流を深めていきます。
- 指導者間の共通認識をもって危機管理の意識を高め、事故のないクラブ活動を実践します。
- 事務局は再度、事故・ハラスメント・SNSコミュニケーション等へのマニュアル作成を行い、指導者共通認識とし、事後の早急対応と報告を徹底することに努めます。
- 専門指導者の派遣への予算獲得に努め、より良い環境整備に尽力します。
- 生徒に合った指導を前提に、生徒の声の届く環境や役職配置、または保護者の負担にならない活動状況を提案していきます。
- 行政や施設、民間企業とタイアップして、町外クラブ間の交流を行います。夏季の避暑地としてのPRを兼ね、宿泊代や施設使用料へのメリットを打ち出すことを提案します。

クラブプロフィール

設立年月日 平成24年3月27日(令和3年10月1日法人登記)

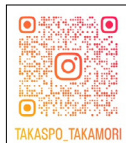
所在地 熊本県阿蘇郡高森町

運営 会員数:381名(令和5年10月現在)、予算規模1300万円(令和4年度)

特徴 【理念】地域住民の皆様と共にスポーツ、文化を通じた仲間づくりのお手伝いをしたり、スポーツ等を取り入れる事で日々の生活を楽しむための知恵を出し合うこと、また、子どもたちの健全育成を図ることを目的としています。それにより健康で明るく人に優しい「いきいき・健康・たかもり」の地域づくりをめざし、またそれが継続できる環境の実現を理念としています。

連絡先 〒869-1601 住所:熊本県阿蘇郡高森町大字上色見2813
TEL:0967-62-2991 FAX:0967-62-0987
E-mail:takaspotakamori@gmail.com

Instagram



JSPO(日本スポーツ協会)webサイト内に 運動部活動改革 特集ページを公開中!

運動部活動改革の経緯やJSPOの基本的考え方、参考情報をはじめ
スポーツ庁や競技団体、自治体等の取り組み事例を掲載

URL:<https://www.japan-sports.or.jp/tabid1377.html>



助成金情報

ノエビアグリーン財団2023年度助成事業

[実施団体] (公財)ノエビアグリーン財団

日本を代表するジュニアスポーツ選手の育成、また、青少年の健全な育成に寄与することを目的として、一般公募による助成活動を実施しています。

[申込期間・方法] 2023年12月1日(金)9:00～2024年2月29日(木)正午12:00

団体と個人で応募できます。詳しくは、以下のホームページをご確認ください。

<https://www.noevirgreen.or.jp/grants/>

ヨネックススポーツ振興財団2024年度助成金

[実施団体] (公財)ヨネックススポーツ振興財団

ジュニアスポーツ振興助成事業(全スポーツ競技)

全てのスポーツ競技において、ジュニアスポーツの振興に関する事業を積極的に行い、奨励し、または自ら行い、かつ当該団体としての活動を実施している団体を対象とします。

※ジュニアスポーツ振興助成事業に「中学校部活動の地域移行(連携)推進助成」が追加となりました。

[申込期間・方法]

[前期・通年]

対象期間:2024年4月1日～9月30日および2024年度の年間を通じた事業

Web申請開始:2023年10月2日10:00

一次締め切り:2023年11月15日17:00

最終締め切り:2023年12月20日17:00

審査結果通知:2024年3月上旬(予定)

[後期]

対象期間:2024年10月1日～2025年3月31日の事業

Web申請開始:2024年4月1日10:00

一次締め切り:2024年5月15日17:00

最終締め切り:2024年6月20日17:00

審査結果通知:2024年9月上旬(予定)

詳しくは、以下のホームページをご確認ください。

<http://www.yonexsports-f.or.jp/josei.html>

お知らせ

「NO！スポハラ」活動 アスリートメッセージ公開 & SNSアクション開始のご案内

日本スポーツ協会(JSPO)等のスポーツ団体が本年度開始した、スポーツ・ハラスメント(暴力、暴言、ハラスメントなど)に、みんなが『NO！』と言う社会をめざす「NO！スポハラ」活動では、このたび、この活動を広くアピールするため、アスリートらによるメッセージ動画を作成、公開中です。

また、動画の公開に合わせて、“みんなで言おう！「NO！スポハラ」”SNSアクションも開始します。ぜひ皆さまにも本活動に賛同いただけましたら、ご自身や団体でお持ちのSNSにおいて、『#私も言います』、『#noスポハラ』とSNSアクションを起こしていただけますと幸いです。

詳しくは下記をご覧ください。

「NO！スポハラ」活動 アスリートメッセージ動画

■動画概要

1.アスリートメッセージ

出演者(一部抜粋):橋本大輝さん(体操/体操競技)、三宅宏実さん(ウエイトリフティング)
土井レミイ杏利さん(ハンドボール)、井上康生さん(柔道)、第19回アジア競技大会バスケットボール日本代表選手 など

2.特別対談

かつてトップアスリートとして活躍され、現在も指導的なお立場でスポーツに関わられている5人の方々に、「スポハラ」をなくすため、それぞれの熱い想いについてお話をいただきました。

出演者:川合俊一さん、益子直美さん(バレーボール)
谷本歩実さん、塚田真希さん、中村美里さん(柔道)

■動画の視聴はこちら

<https://www.japan-sports.or.jp/spohara/campaign/>

”みんなで言おう！「NO！スポハラ」” SNSアクション

■開催期間

2023年11月20日(月)～12月20日(水)

■趣旨

あなたのSNSアクションで、スポハラはあってはならないもの、ダメなもの、「NO！スポハラ」と言いやすい社会をめざそう！

■参加方法

1.「NO！スポハラ」ロゴを探せ！

「NO！スポハラ」活動の始動以降、スポーツ団体のHPや広報誌、大会会場のポスター、JSPOから公開している動画などで「NO！スポハラ」活動のロゴやバナーを展開しています。見つけたら、ハッシュタグ「#noスポハラ」を付けてSNSで投稿してください！

2.「NO！スポハラ」活動の賛同・共感の輪を広げよう！

「NO！スポハラ」活動に共感、賛同いただける方は、ハッシュタグ「#私も言います」「#noスポハラ」を付け、スポハラ根絶への想いや「NO！スポハラ」活動へのメッセージを添えてSNSに投稿ください！

■SNSアクション詳細はこちら：

<https://www.japan-sports.or.jp/spohara/campaign/#SNS>

■「NO！スポハラ」活動とは

<https://www.japan-sports.or.jp/spohara/>

令和5年度女性スポーツサポート研修会開催のお知らせ

JSPOは、指導者の皆さまが「女性スポーツ促進に向けたスポーツ指導者ハンドブック」を活用し、女性とスポーツに関する現状と課題の理解を深めることを目的に、オンライン形態（Zoomウェビナー）の研修会を開催しており、令和5（2023）年度も計3回開催します。

内容のうち、「女性スポーツの医学」、「女性スポーツの栄養」、「女性スポーツ啓発の留意点」は、各回それぞれで設定した年代等に応じた内容となります。そのため、ご自身の指導対象や重点的に学びたい事柄に応じ、希望の回にご参加ください。

一部の競技・資格を除いて、更新研修の対象にもなりますので、女性のスポーツ指導現場に携わる指導者、競技者の皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

（第1回については募集を終了しております）。

■日時

第2回：令和5（2023）年12月9日（土）13:00～17:00（入室開始12:30～）

第3回：令和6（2024）年1月27日（土）13:00～17:00（入室開始12:30～）

■参加料：4,400円（税込）

■定員：各回250名（先着順）

■申込受付期限

第2回：令和5（2023）年11月29日（水）

第3回：令和6（2024）年1月17日（水）

■開催形態

オンライン（Zoomウェビナー）

■申込方法

資格の保有状況によって申込方法が異なります。以下のURLより詳細をご確認のうえ、お申し込みください。

▼詳細（内容・講演者・申込方法・注意事項・更新研修等）はこちら

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid1221.html>

＜本件に関する問い合わせ先＞

【研修会の内容について】

公益財団法人日本スポーツ協会 スポーツプロモーション部 プロモーション課

TEL：03-6910-5810 Mail：woman@japan-sports.or.jp

【日本スポーツ協会指導者資格の更新について】

公益財団法人日本スポーツ協会（JSPO）スポーツ指導者育成部

※指導者マイページメニュー内の「Q&A・お問い合わせ」内のフォームからお問い合わせください。

令和5年度公認クラブマネジャー研修会の開催について

JSPOでは、公認クラブマネジャー資格の更新研修として、資格保有者の資質向上および連携を図ることを目的に「公認クラブマネジャー研修会」を毎年開催しています。

更新研修が未受講の方はもちろん、受講済みの方にとっても新たな学びとなる内容となっておりますので、ぜひ受講をご検討ください。

※申込方法等の詳細については、11月末までに日本スポーツ協会公認クラブマネジャー研修会専用ページ(下記URL)に掲載予定です。

■日時・開催形態

令和6(2024)年2月3日(土) 12:55～17:15(予定) ※12:20～入室開始予定
オンライン開催(Zoom)

■公認クラブマネジャー研修会専用ページ

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid245.html#01>

■申込方法

申込方法等の詳細は11月末までに上記専用ページに掲載予定です。

※Zoomの参加URLは参加者決定後、研修会2日前までにお知らせいたします。

※公認クラブマネジャー資格保有者以外は参加できませんので予めご了承ください。

■内容

今年度は「NO！スポハラ」を大きなテーマとして実施いたします。

2013(平成25)年度に発出された「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」から10年が経過した2023(令和5)年度に「NO！スポハラ」活動が開始されました。「誰もが安全・安心にスポーツを楽しめる社会を作る」ための活動として動き出した本活動について、さまざまな現場でスポーツ推進に携わる講師から事例や経験を交えながらお話しいただくとともに、グループワークを通じて受講者間で意見交換を行いながら考えを深めていきます。

※下記記載の実施時間は予定であり、今後変更となる可能性がございます。

●オープニングレクチャー<13:05～13:30>

「日本スポーツ協会が目指す、NO！スポハラ」

講演者：根本光憲（JSPOインテグリティ推進部インテグリティ推進課参事）

●レクチャー<13:30～14:30>

「スポハラとは ～総合型地域スポーツクラブを円滑に運営する為に～」

講演者：椿原 直 氏（隼あすか法律事務所、JSPO倫理・コンプライアンス委員会処分審査会委員）

●レクチャー<14:40～15:25>

「アスリートとしての経験を踏まえたNO！スポハラ活動について」

講演者：谷本歩実 氏

（2004年アテネオリンピック、2008年北京オリンピック柔道女子63kg級 金メダル、「NO！スポハラ」活動実行委員会委員、日本オリンピック委員会理事）

●グループワーク<15:35～17:10>

「クラブマネジャーはグッドコーチ ～皆でスポハラを考えよう～」

講師：

土屋裕睦（大阪体育大学、JSPOコーチトレーナー、JSPOスポーツ指導者育成委員会委員）

古川佑生（日本体育大学、JSPOコーチトレーナー）

岩崎真美（日本バドミントン協会、JSPOコーチデベロッパー）

日本体育・スポーツ経営学会 研究集会のお知らせ

日本体育・スポーツ経営学会が実施する、総合型地域スポーツクラブに関連する研究集会について、お知らせいたします。

※日本体育・スポーツ経営学会は、体育経営・スポーツ経営に関する科学的研究を促進し、体育・スポーツ経営学の発展を図り、さらに体育・スポーツ経営の実践に資することを目的とする研究団体です。

① 第70回研究集会

■テーマ: どうする!? 総合型クラブ ～総合型地域スポーツクラブの停滞を打破する!!～

■日程: 2023年12月9日(土) 13:30～16:00

■開催方法: オンライン開催 (Zoom使用)

■参加費: 無料

■参加申込期間: 2023年12月4日(月) まで

▼詳細および参加方法はこちら

<https://jsmpes.jp/content/files/kenkyuusyukai/70forum.pdf>

<お問い合わせ先>

日本体育・スポーツ経営学会 第70回研究集会 事務局

担当: 川邊保孝(東海大学／日本体育・スポーツ経営学会 アウトリーチ委員会)

E-mail: ky119082@tsc.u-tokai.ac.jp

② 第71回研究集会

■テーマ: 子どものスポーツをめぐるローカル・ガバナンスを考える

— 一部活動の地域移行政策を契機とするスポーツ・システム・イノベーション —

■日程: 2024年1月27日(土) 13:00～16:00

■開催方法: ハイブリッド開催(対面+Zoom使用)

■対面会場: 早稲田大学早稲田キャンパス3号館602教室

■参加費: 正会員・非会員学生: 1,000円

学生会員: 無料

非会員(社会人): 2,000円

■参加申込期間: 2024年1月20日(土) まで

▼詳細および参加方法はこちら

<https://jsmpes.jp/content/files/kenkyuusyukai/71forum.pdf>

<お問い合わせ先>

日本体育・スポーツ経営学会 第71回研究集会 事務局

担当: 朝倉雅史(筑波大学／日本体育・スポーツ経営学会 常務理事)

E-mail: jams.office@gmail.com